

## 事業内容

### ◆ 介護保険制度における居宅介護支援事業 イレイトケアプランセンター事業所の運営

介護支援専門員(ケアマネジャー)が居宅サービス計画(ケアプラン)を作成し、それに基づき介護サービスの提供が確保されるように各介護サービス事業所との連絡調整を行う。要介護者が介護保険施設に入所する場合に介護保険施設への紹介を行う。他の介護サービス事業者と異なり、要介護と認定された人に対するケアプラン作成の費用は全額介護保険から給付される。

### ◆ 介護に特化したコンサルティング事業

#### 新規事業サポート

介護業界へ参入のお考えの方への立ち上げサポート

#### 営業(売上向上)サポート

新規の利用者獲得のためのサポート

人脈拡大サポート・認知度拡大(宣伝)サポート

#### 人材(人財)育成サポート

指導の仕方をサポート(それぞれに合った支援)

評価基準の設定支援

キャリアアップ体制の構築

#### 運営全般サポート

労務管理・実地指導・監査への対処法

事業拡大へのアドバイス等

#### メンタルヘルスサポート



### ◆ DECO粘土

DECO粘土での作品作成及び販売  
介護施設へのレクレーションサポートサービス  
DECO粘土教室や講師派遣  
資格取得サポート  
企業へのストレスケア



### ◆ イベント企画・セミナー企画

交流会主催  
営業セミナー  
自己啓発セミナー

### ◆ 介護保険制度外の支援サービス(自費事業)

介護保険制度で出来ないサービス支援  
掃除のサービス  
引っ越し・片付けのサービス  
外出同行サービス



ご要望があれば些細なことでも構いません。  
ご相談ください。

## 社訓 元気・勇気・感動 経営理念

元気を与え何事にもチャレンジする勇気を  
共に築けば(共感)感動が生まれる。

- 1、情熱をもって笑顔で対応します。
- 2、目標をもって本気で行動します。
- 3、愛情をもって共に励んで行きます。



ロゴはイレイト(elate)の頭文字のeを使用し人と人を繋げる事をイメージしお互いがいいね(eね)と思うように考えてます。  
色はパッション風に情熱を意味しており、温かく熱意をもって接する事を心掛け、相互の和を大切にしたい、そういう想いが込められております。

会社名	株式会社 イレイト
設立年月日	平成24年5月11日
代表者	佐々木 雅尚
本部事務所	〒812-0882 福岡県福岡市博多区麦野4丁目1-18 ストリートハイムM301号
	TEL:092-558-5086 FAX:092-558-5089

あなた(企業)を勇気づける・元気づける！  
それが私たちの使命！！

## 介護保険の事なら

イレイトケアプランセンターへ



これからの新時代へ  
株式会社 イレイト

## 会社概要(イレイトの意味)

イレイト(elate)という意味は元気づける・得意にさせる・高めるといった意味があり、私どもは相手(人)に対して元気になって勇気をもって挑戦してもらったり、気持ちや意識が高まってもらったりする事を目的としてイレイト(elate)という名前にさせていただきました。

## 会社沿革

平成24年5月	株式会社 イレイト設立
平成24年7月	居宅介護支援事業所 イレイトケアプランセンター 開設
平成24年8月	DECO粘土事業 開設
平成24年10月	介護施設への講師業開始
平成24年11月	コンサルティング事業開始

## ケアマネジャー紹介



管理者  
佐々木真弓

多くの方を幸せにと願いプランナーとして奮闘中。安心して過ごしていただく為に、精一杯のお手伝いをさせていただきます。



中村早紀

高齢者の方が笑顔で生活できるように、その為の支援ができるよう、介護福祉の力を信じて日々勉強中です！



佐々木雅尚

元気・勇気・感動を実践します。どんな事でも、ご相談ください。

## 介護保険制度に基づいた居宅介護支援事業

### 介護保険制度とは？

介護保険制度とは、国民が介護保険料を支払い、その保険料を財源として要介護者たちに介護サービスを提供する制度のことをいいます。この介護保険は、国や都道府県・市町村などの公費(税金)を、介護保険の財源の3分の一に充てられています。

### 介護保険制度で介護サービスを受けるには？

介護保険制度では、要介護度レベルという介護の必要性を示す基準があり、それによって、色々な介護サービスを受けることができます。介護保険のサービスを受けることができるのは、第1号被保険者(65歳以上)や、理由にかかわらず介護を必要とされる第2号被保険者(40~64歳)特定の疾病によって介護が必要な人が該当します。そして介護保険のサービスを受けるためには、申請して(自ら、代行申請)要介護認定において「要介護・要支援」と認定されることが必要です。

### 居宅介護支援事業サービスまでの流れ



介護サービスを利用する場合、要介護認定が必要です。認定を行うには「介護が必要かどうか」の判断が必要で、役所への申請手続きが必要です。(代行できます。)

要介護認定(要介護1~5)を受けた人は居宅介護支援事業者(当事業所も該当)を利用して、ケアプランの作成を依頼し、介護サービスを利用することができます。

どんな些細なご相談でも構いません。お気軽にご連絡ください。

TEL 558-5086  
FAX 558-5089

## DECO粘土

樹脂を主原料とする軽いオリジナルソフト粘土を使用して、色々な種類の花や小物が作成できます。DECO粘土独自のオリジナル手法と、色つき粘土を混ぜ合わせる事で、繊細な色彩を、初めての方にも手軽に楽しんでいただけます。

### 講習内容

・体験レッスン  
(料金1のシートに価格あり)

・単発レッスン  
(料金1のシートに価格あり)

入会金(体験・単発)	不要
レッスン料	1レッスン約1時間半・2,500円 材料・粘土代込 (料金1)

・資格取得レッスン  
(ペーパーにて価格表あり・いつでもFAXします。)

### 親子粘土教室

人数などにもよる為、料金に関しては相談で受け付けています。  
去年の親子粘土作品(一例)

### デイサービス、高齢者施設粘土教室

人数などにもよる為、料金に関しては相談で受け付けています。レクリエーションの一環として活用(1日1時間半程度)季節の応じた作品を利用者と共に作成

### オーダー(特別注文)

価格をご希望の金額にて作成させていただきます。お手元に届くまで2週間ほどかかります。

### 【参考価格】

中サイズ  
3,980円~(消費税別)

大サイズ  
5,500円~(消費税別)

